ブロック塀の所有者・管理者の方へ

ブロック塀の安全点検を

塀の所有者等の方は、**下記**チェックポイントを参考に安全点検を行ってください。点検の結果、危険性が確認された場合には、速やかに注意表示や塀の補修・撤去等を行ってください。

【問合せ】**建築調整課**（本庁舎8階）☎（5273）3107へ。

詳しくは、新宿区のホームページ（**右**二次元コード）でもご案内しています。

次の項目を点検し、1つでも不適合がある場合は、専門家に相談して改善しましょう。相談先がわからない方等は、同課へお問い合わせください。

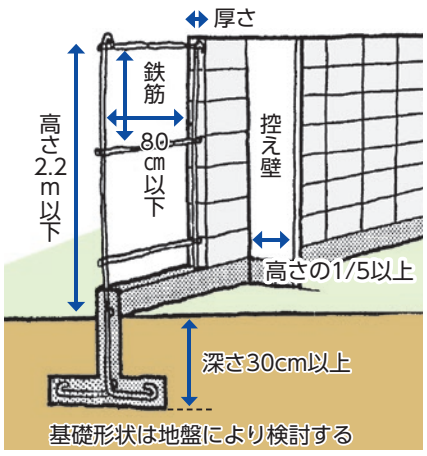

チェック

☑ 点検のチェックポイント

□ **塀は高すぎないか**
塀の高さは地盤面から2.2m以下か

□ **塀の厚さは十分か**
塀の厚さは10cm以上か（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）

□ **控え壁はあるか（塀の高さが1.2m超の場合）**
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか

□ **基礎があるか**
コンクリートの基礎があるか

□ **塀は健全か**
塀に傾きやひび割れはないか

●専門家に相談して確認を

□ **塀に鉄筋は入っているか**
塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁の頂部と基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか

□ **基礎の根入れ深さは30cm以上か（塀の高さが1.2m超の場合）**

募集案内の配布は11月15日(月)～29日(月)

区営住宅入居者募集

今回の募集から里親ファミリーも応募できるようになりました

募集住戸や申し込み資格等詳しくは、募集案内をご覧ください。

【募集戸数】区営住宅…15戸

【申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準内（**下表**）の方

家族数	年間所得金額（円）	
	一般世帯	障害者等の世帯
単身者	0～1,896,000	0～2,568,000
2人	0～2,276,000	0～2,948,000
3人	0～2,656,000	0～3,328,000

※家族数が4人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

【募集案内の配布】11月15日(月)～29日(月)に住宅課、区政情報センター（本庁舎1階）、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館で配布します（施設の休館日を除く）。11月15日(月)からは新宿区ホームページからも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書を郵送で**住宅課区立住宅管理係**へ。11月30日(火)までの消印があり、12月1日(水)までに到着したものを受け付けます。

● 優遇抽選制度

平成23年5月以降の「高齢者単身者向」「障害者単身者向」、平成27年5月以降の「シルバーピア単身者向」の募集で区営住宅に申し込み、同一種別の住宅で3回以上落選した方のうち希望する方には、1件の申し込みに付き抽選番号を2つ割り当てます。

【問合せ】**住宅課区立住宅管理係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎7階）☎（5273）3787・FAX（3204）2386へ。

令和3年度

たくさんのご応募ありがとうございました

ごみ減量絵画優秀作品表彰式

10月2日、新宿区の四谷清掃協力会・牛込清掃協力会・新宿西清掃協力会の共同主催のごみ減量絵画優秀作品表彰式（**下写真**）が、新宿清掃事務所で行われました。

今年度のごみ減量絵画の応募者は、小学校低学年の部が179名、小学校高学年の部が121名、中学生の部が19名でした。

▶今年度受賞者の皆さん

小学校低学年の部・高学年の部　区長賞

低学年の部
柏木小学校2年　橋本 健生

高学年の部
落合第三小学校5年　市原 嶺

中学生の部　区長賞

四谷中学校2年
植村 杏樹

【問合せ】**ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係**（本庁舎7階）☎（5273）3318へ。

奨学生を募集します

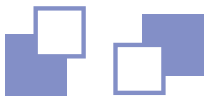

①新宿区奨学生（無利子）

【対象】令和4年4月に高等学校・中等教育学校（後期課程）・高等専門学校・専修学校の高等課程に入学、進学する方または在学している方で、次の全てに該当する方

▶令和3年4月1日以前から区内在住、▶成績優秀、▶経済的な理由で修学が困難、▶同種の奨学資金を他から借り受けていない

【貸付金額】▶入学準備金…国公立10万円、私立20万円

▶奨学資金（月額）…国公立18,000円、私立30,000円

②島田育英基金奨学生

区民の方からの寄附金で同基金を設け、育英資金を支給しています。

【対象】令和4年4月に高等学校・高等専門学校へ入学、中等教育学校（後期課程）に進学する方で次の全てに該当する方、15名程度

▶令和3年4月1日以前から区内在住、▶成績優秀、▶人物が奨学生としてふさわしい、▶修学に堪え得る良好な健康状態が継続する見込みがある

【支給額】1人12万円

＜①②共通＞

【申込み】所定の申請書等を12月6日(月)午後5時までに▶区立中学生は**各中学校**へ直接、▶私立中学生と高校生は**教育調整課管理係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎4階）☎（5273）3070へ郵送（必着）または直接、お持ちください。申請書は、同係で配布しています。区立中学校に在籍している方には学校で配布します。

11月は子ども・若者育成支援推進強調月間

輝く未来 育て支えて 見守って

次の世代を担う子どもと若者の健やかな育成を支援するため、区では、子ども・若者総合相談等による支援や、本強調月間の標語入り懸垂幕の掲出、啓発物品の配布など、周知のための取り組みを行っています。

【問合せ】**子ども家庭課企画係**（本庁舎2階）☎（5273）4261へ。